

令和6年度

北九州市学校給食用物資
納入業者登録申請書募集要項

北九州市学校給食用物資納入業者登録申請の留意事項について

(公財)北九州市学校給食協会(以下「協会」という。)は、北九州市内の各小中学校・特別支援学校の給食に必要な副食材料の購入を行っています。

協会と取引を希望される方は、協会指定の申請書を提出してください。協会の定める審査を受け、承認された方は協会の取引業者として登録され、1年間見積りに参加することができます。

1 申請できる納入業者の資格(協会学校給食用物資納入業者選定要項第7条)

(1) 学校給食をよく理解し、これに協力するものであること。

特に、北九州市の学校給食では、市内産を中心とした地場産物(青果物)を積極的に活用するようになっていきます。

(2) 「学校給食用物資納入業者資格審査基準」に適合するものであること。

※ 下記が「学校給食用物資納入業者資格審査基準」。

【立地条件】

- ・北九州市内、又は北九州市周辺地域に事業所がある。
- ・豆腐、もやし、こんにゃく等については、北九州市内、又は北九州市周辺地域に製造加工の設備がある。
- ・上記2項目については、市内事業者が優先されるものとする。
- ・その他公益財団法人北九州市学校給食協会学校給食用物資納入業者選定委員会が承認するもの。

【経営状況】

- ・常時営業を続け、営業状態が堅実である。
- ・工場店舗、販売所等固定した営業施設を有し、輸送能力及び電話施設がある。

【信用状況】

- ・引き続いて2年以上同種の営業を継続している。
- ・確実な取引先を有している。
- ・市(町村)の納税証明書の提出がある。
- ・食品に関する法律及び諸規定が遵守されている。

【衛生状態】

- ・保健所の監視評点が優秀である。
- ・従業員の健康管理及び細菌検査(検便)が十分に行われている。
- ・製造加工業者については、材料倉庫、製品置場、冷凍設備、その他衛生上必要な設備が完備している。

【供給能力】

- ・仕入れ及び製造加工能力が十分で所要量を充たしうる。
- ・指示の期日、時刻に指定の場所に納入できる。
- ・緊急に即応しうる機動力を有する。

※ 当日学校で使用する物資で品質不良などが見つかった場合、給食時間間に合うような緊急な取替えが必要となります。

- (3) 自主的に衛生管理を行っていること。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。（北九州市暴力団排除条例第6条）

2 申請書受付期間

令和5年9月1日（金）～令和5年9月14日（木）（土・日曜日を除く）

（ア）申請書類は本人、又は内容のわかる方が直接協会に持参してください。

3 申請書受付場所

北九州市小倉北区田町14番6号

（公財）北九州市学校給食協会（Tel 571-2536）

4 申請書の記入要項

- (1) 「所在地」は北九州市内の事業所（本市周辺地域に事業所を有する場合は、その事業所）の住所を公称町名で記入してください。
- (2) 「商号又は名称」は、本社が北九州市外にある場合は、社名及び市内の事業所名（本市周辺地域事業所名）を記入してください。
- (3) 「代表者名」は、本社が市外にある場合は、市内の事業所長名（本市周辺地域事業所長名）を記入してください。（名称、氏名にはフリガナを必ず記入してください。）
- (4) 「実印」は、法人については代表者の印鑑証明書印、個人営業者は個人の印鑑証明書印を使用してください。
- (5) 電話の欄は、会社の休みが土・日以外の方は、給食担当者の携帯電話を必ず記入してください。

5 納入希望業種及び食品名

- (1) 「納入希望業種及び食品名」は、希望する業種及び食品名を○印で囲んでください。

6 事業所の内容

- (1) 「製造加工施設所在地」は、工場及び加工施設の所在地を記入。（豆腐、油揚げ、こんにゃく、もやし、醤油類、味噌、卵、食肉、食肉製品、魚肉ねり製品の業種）
- (2) 「営業年数」は事業所に於ける営業年数を記入。
- (3) 「配送者の種類」は、学校に納入する時に使用する車種を記入。
- (4) 「委託配送業者名」は、配送に運送業者を利用されている方は運送業者名を記入。
- (5) 「主な仕入先」「主な納入先」は、取扱いの多い順に2～3社を記入。
- (6) 「健康管理」は、検査した項目を記入。

- 7 使用印鑑届け {学校給食協会との取引（見積もり、契約、請求書等）に使用する印}
- (1) 個人は丸印
 - (2) 法人は丸印（ただし、丸印に社名がないときは角印も使用してください。）
 - (イ) 請求書で、届出以外の印鑑を使用されていることがあります。申請書のコピーを取る等し、使用する印鑑を間違わないようしてください。

8 添付書類

- (1) 市税納税証明書等（市税納税証明書は、市提出用）
- (2) 個人は、市税納税証明書
法人は、市税納税証明書、決算書（最近1カ年分）
 - (ウ) 本市周辺地域に事業所を有する場合は、当該市町村納税証明書
- (3) 食品衛生監視票
食品衛生法施行令第35条に規定する業種。その他必要と認める施設。
（菓子、乳、乳製品、食肉、食肉製品、魚肉ねり製品、乳酸菌飲料、みそ、醤油、ソース類、豆腐、納豆の業種）
- (4) 新規登録の申請者は上記以外に2年分の決算書
- (5) 細菌検査結果表（最新のもの）
細菌検査対象者は、全ての登録申請業者（原則全従業員。直接、給食用食材に触れる場合は、配送の運転手等も含む）
検査項目は赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌 O157 とする。それ以外の項目については任意とする。

令和6年度

北九州市学校給食用物資納入業者登録申請書

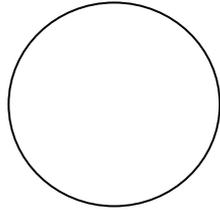
(公財)北九州市学校給食協会
理事長 田頭 麗宏 様

貴給食協会の、物資納入業者として登録を受けたいので関係書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

また、北九州市学校給食用物資納入業者登録申請の留意事項に記載されている「申請できる業者の資格」を遵守することを誓約します。

①申請者

所在地（住所）	（〒 ー ）	電話（事務所）	
		電話（自宅）	
		電話（携帯）	
		FAX	
（フリガナ） 商号又は名称		実 印	
（フリガナ） 代表者職・氏名			
Email アドレス			

②納入希望業種及び食品名（希望する業種及び食品名を○印で囲んでください）

	業 種	食 品 名
1	一般物資	穀類、でん粉類、糖類、油脂類、種実類、豆類、魚介類、ハム類、乳類、缶詰類、冷凍食品、藻類、調味料等
2	青果物	青果物（野菜、果物）
3	獣鳥肉類	生肉（牛肉、豚肉、鶏肉）
4	醤油類	醤油、ソース、酢、味噌
5	大豆製品	豆腐、焼豆腐、厚揚げ、油揚げ
6	こんにゃく	こんにゃく
7	もやし	もやし
8	卵	鶏卵

③事業所の内容

事業所所在地			
製造加工施設 所在地			
営業年数	創業	年	月 (年間)
配送能力	(自社所有車 台)	(契約車	台)
配送車の種類 (契約車を含む)	(冷凍車 台)	(保冷車 台)	(トラック幌付き 台) (ワゴン車 台) (乗用車 台) (その他)
委託配送業者			
主な仕入先			
主な納入先			
健康管理	健康診断 (年 回) 細菌検査 (検便) (年 回) 検査項目 (必須) : サルモネラ菌 腸管出血性大腸菌 O157 赤痢菌 (任意) : ()		
商品保管場所	自社にある方	(常温倉庫・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (冷凍庫・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (冷蔵庫・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
		(製品置場・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (手洗設備・ <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
	自社にない方 (借りる倉庫 名とその種類 及び所在地)	種類	(<input type="checkbox"/> 常温倉庫 ・ <input type="checkbox"/> 冷凍庫 ・ <input type="checkbox"/> 冷蔵庫)
		借用倉庫名	
	所在地		
従業員数	名		

④使用印鑑届

角 印	丸 印
	
(法人で丸印に社名が無い場合に限り押印)	
<p>上記印鑑は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、見積り、契約の締結、代金の請求及び受領、その他学校給食協会との取引に関する一切の書類に使用いたします。</p>	